

令和6年度第2回広島県小売業SAFE協議会と 広島県介護施設SAFE協議会を開催

令和7年2月4日に広島合同庁舎（広島市中区）において、令和6年度第2回小売業SAFE協議会及び介護施設SAFE協議会を合同で開催しました。この協議会は、県内の業界リーディングカンパニー、業界団体、災害防止団体、行政機関を構成員として、業界における労働災害防止の情報共有、好事例の水平展開、啓発活動等を行うことにより、業界全体の労働災害減少を図ることを目的とするものです。



協議会の冒頭、木下労働基準部長から、労働災害は、全国的にも第三次産業における行動災害（転倒・腰痛災害など）が増えていることについて触れ、少子高齢化が進む中、人材確保でも重要となる高齢労働者対策にも目を向け、ハード面及びソフト面の安全衛生対策についても討議いただくとともに、各業界での事例共有と水平展開に取り組んでいただくよう呼びかけを行いました。

SAFEとは？

Safer Action For Employees
従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称です。



協議会では、安全靴メーカーの担当者様から、転倒災害を防止するハード面の対策として、安全靴の選定方法や耐滑性等について説明を頂いた後、実際に安全靴を使用して、耐滑性の重要性について協議会メンバーが体験いたしました。

今後も各協議会の構成企業に参加をいただき、事例の収集や協議会としての情報発信などについて更なる活性化を図っていきます。